

京 支 援 発 第 99 号

平成 23 年 8 月 22 日

各法人・事業所代表者 様

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構

会 長 清 水 紘

(公 印 略)

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構

法人・事業所向け「プレ評価」出張講座の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本機構事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本事業の受診促進の取り組みとして、別添のとおり「プレ評価」の体験を含めた講座を開催することとなりました。

つきましては、本事業の受診のご検討とともに、本講座の開催につきましても合わせてご検討いただければ幸いです。

ご多忙の折大変恐縮ですが、ご検討賜りますようよろしくお願いいたします。

■ 本件に関するお問い合わせ先 ■

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構 事務局

京都府社会福祉協議会 総務部 福祉経営推進室（担当：渡邊、佐々木）

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375

ハートピア京都 5F 京都府社協 TEL:075-252-6292 / FAX:075-252-6310

【 介護・福祉サービス第三者評価 事業所・法人向け「プレ評価」出張講座 開催要綱 】

- 1 趣旨 第三者評価事業についての基礎的学習や実際の評価基準を用いた評価体験等を行うことで、事業所・法人における本事業の理解を深め、受診の促進をはかる。
- 2 主催 京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構
- 3 募集数 20か所程度
- 4 受講対象 第三者評価の受診を検討している事業所・法人の役職員
- 5 日程及び会場 希望団体・事業所と調整上、決定
(会場の確保準備等は、申請団体・事業所がおこなうこととする)

6 内 容

内容 (時間)	
① (30分)	【講義】第三者評価事業の目的と意義
② (30分)	【講義】第三者評価基準の考え方—何を求めているか、そのエビデンスは何か
③ (45分)	【演習】プレ評価体験—自己評価と第三者評価の違い
④ (15分)	【講義】総評

- 7 講 師 京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構 幹事ほか
- 8 費 用 無料 ただし、開催する会場は申込者をご用意ください。
- 9 申込締切 平成23年9月30日(金) ただし、募集数に達した場合は締め切ることがあります。
- 10 問合せ先 京都介護・福祉サービス等第三者評価 支援機事務局
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入るハートピア京都5F
京都府社会福祉協議会 福祉経営推進室 (渡邊・佐々木)
TEL:075-252-6292 / FAX:075-252-6310

「第三者評価」の受診を検討されている事業所・種別団体様へ

【京都介護・福祉サービス等 第三者評価】

聞きたい

知りたい

体験したい

種別団体、地域、または事業所ごとで、
希望日時を添えてお申し出ください

プレ評価

講師を派遣します。

「第三者評価」とは？

「第三者評価」は、個々のサービス事業者の組織運営及びサービス提供内容について、その透明性を高めるとともに、サービスの質の向上・改善に寄与することを主な目的としています。

また、その評価の結果が公表されることで、結果として利用者の適切なサービス選択に資するための情報となることも重要な目的です。

サービス事業者のコンプライアンス（法令遵守・組織倫理）意識の顕在化と、利用者への安心と信頼を提供することにつながり、事業者及び利用者の双方にとって有益な事業となることを期待するものです。

「第三者評価」についての基礎的な考え方や評価基準についての考え方を、講義形式で行うとともに、実際の基準を用いて「プレ評価」の体験ができます。

【内容】

- ① 第三者評価事業の目的と意義 (30分)
- ② 第三者評価基準の考え方
何を求めているか、そのエビデンスは何か (30分)
- ③ 「プレ評価」体験－自己評価と第三者評価の違い (45分)
- ④ 総評 (15分)

主な講師陣：京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構 幹事ほか
平尾幹事（きょうとNPOセンター）・奥本幹事（京都市老人福祉施設協議会）

出張講座